

介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する 調査研究事業 設置要綱(案)

1. 設置目的

(株)三菱総合研究所は介護保険制度サービスの質の評価に関する調査研究事業の調査を実施するにあたり、調査内容の検討、調査結果の共有(フィードバック)、収集するデータセット項目の特定、収集したデータを活用した評価手法等の検討を行うため、以下のとおり介護保険制度サービスの質の評価に関する調査研究事業の調査検討組織(以下、「調査検討組織」という。)を設置する。

2. 実施体制

- (1) 本調査検討組織は、松田晋哉(産業医科大学 公衆衛生学教室 教授)を委員長とし、その他の委員は以下のとおりとする。
- (2) 委員長が必要があると認めるときは、本調査検討組織において、関係者から意見を聴くことができる。

3. 調査検討組織の運営

- (1) 調査検討組織の運営は、(株)三菱総合研究所が行う。
- (2) 前号に定めるもののほか、本調査検討組織の運営に関する事項その他必要な事項については、本調査検討組織が定める。

介護保険制度サービスの質の評価に関する調査研究事業の 調査検討組織 委員等

委員長	松田晋哉(産業医科大学 教授)
委員	大河内二郎(全国老人保健施設協会 常務理事)
委員	川越雅弘(国立社会保障・人口問題研究所 社会保障基礎理論研究部長)
委員	柴口里則(日本介護支援専門員協会 副会長)
委員	田宮菜奈子(筑波大学 医学医療系 教授)
委員	藤井賢一郎(上智大学 総合人間科学部 准教授)

(敬称略、50音順)

【オブザーバー】

- 厚生労働省 老健局老人保健課長 迫井 正深
- 厚生労働省 老健局老人保健課 介護保険データ分析室長 森岡久尚
- 厚生労働省 老健局老人保健課 課長補佐 河合篤史
- 厚生労働省 老健局老人保健課 主査 岩田真紀代
- 厚生労働省 老健局老人保健課 主査 米倉なほ
- 厚生労働省 老健局振興課 法令係 主査 笠原弘子
- 厚生労働省 老健局振興課 人材研修係 係長 川名敦
- 厚生労働省 老健局振興課 基準第2係 係長 服部剛

介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業(案)

1. 事業の目的

介護保険サービスにおける質の評価については、社会保障審議会介護給付費分科会における今後の課題とされており、日本経済再生本部の産業競争力会議でも同様に指摘されているところである。これらの状況も踏まえ、介護保険におけるサービスの質の評価のあり方に関する検討を行うためのデータ分析・検証等を行うことを当事業の目的とする。

2. 検討対象

介護老人保健施設、居宅介護支援事業所、通所介護事業所、システムベンダー、国保連等

3. 主な検討内容、方法

- ・介護老人保健施設及び居宅介護支援事業所を対象に、利用者の状態像の変化を捉えるデータ項目(以下、データ項目)をサービス別に作成・収集
- ・データ項目に基づくデータの収集に関する実現可能性の検証(収集方法・必要となるシステム構築に係る事項等)
- ・データ項目に基づき、介護老人保健施設及び居宅介護支援事業所から収集したデータセットを活用して、質の評価を実施する上での妥当性を検証(介護保険総合データベース・認定調査との突合による解析等)
- ・介護老人保健施設、居宅介護支援事業所、通所介護事業所、システムベンダー、国保連合会等からの意見聴取 等